



北村 あや子 区政ニュース

保育園4月入園申込み10月27日から

学童クラブも始まります 区立幼稚園は11月5, 6日

年度の保育園、幼稚園、学童クラブの申込みが始まります。学童クラブについては通う小学校によって申し込める学童が異なります。申込みは希望する学童クラブへ直接提出する必要があります。お困りのことがあればお気軽にご相談ください。

西尾久地域の学童クラブ受入れ状況 利用調整も

西尾久地域の学童クラブ在籍児数は下の表の通りです。今年度、尾久西小入学者が非常に多くなったことから、尾久西小学童クラブ希望者が別の学童に通う利用調整が48名(西尾久21名、尾久15名、熊野前12名)にも。区によると、次年度は尾久西小学童クラブの定員数を増やして対応したいとのこと。

全国的には学童も待機児が課題ですが、荒川区は利用調整を行い希望者全員を受け入れる方針です。身近な場所に学童クラブの拡充と子どもが安心して過ごせる環境整備を、引き続き求めます。

育児休業中も利用可能に 来年度から見直しへ

日本共産党区議団の区民アンケートで、育児休業中の学童クラブ利用についてご意見がありました。「子どもが

学童クラブを利用していますが、もうひとり子どもが産まれて育児休業を取ったところ、学童を退所しなければいけない」とのこと…困っています」



荒川区では産前・産後休暇(16週間)中は利用可能ですが育児休業は利用対象外です。そのため、学童利用中の子どもにきょうだいが産まれて保護者が育休を取ると、学童を退所しなければならない状況に。昨年度は19名が育休取得で退所、今年度も9月末までに13名が退所となっています。

一方で保育園は育休中も利用可能、国も「自治体の判断で利用は可能」との通知を発出。産後の体調や就労状況など人それぞれ、何より、子どもの居場所や友達・職員との関係が突然絶たれてしまうことはあってはならないと、決算特別委員会で育休中も受け入れるよう見直しを求めました。

区は「学童での関わりが途切れてしまうことは避けなければいけない」として、来年度から育休中も利用可能にするとのこと。良かった！あわせて、現在育児休業中の世帯にも柔軟に対応するよう求めています。

4月1日時点学童クラブ在籍児童数

学童クラブ名	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	定員数
西尾久(8丁目)	52	55	77	75	84	100
尾久	-	-	17	31	38	40
尾久西小	68	68	70	68	69	70



街の声

＊西尾久1丁目防災広場に大きな水たまりができてしまう。樹木を伐採した切り株に穴があって危険。→早速現地を確認、切り株の空洞にはゴミもたまっていました。担当部署に連絡したところ、来年度には全面改修の予定だそうです。応急的に対応することを求めました。



東京都 ユースクリニック事業開始 都内20か所

都では、思春期から若年期の方々が、身体や心に関する不安や悩みをひとりで抱え込まずに専門家に相談できる相談窓口「わかさぽ」(TEL0120-372-463)を設置しています。月経痛や予期せぬ妊娠への不安など、医療機関の受診が必要な相談も数多く寄せられているとのこと。そこで都は、身近な地域で相談から受診まで切れ目なく対応する「ユースクリニック」を都内 20 か所の医療機関で開始しました。詳細はQRコードから➡



現在のところ残念ながら、荒川区にはありません。以前、独自に相談事業を行っている医療機関が西日暮里にありましたが、現在は行っていないそうです。

私は2022年3月1日の予算特別委員会でユースクリニックについて取り上げ、ハイティーンから30代頃までの方々が気軽に相談できる環境を整えるよう要望しました。そして荒川区は同年12月から若者相談事業「わかさ」をスタートさせました。一つ一つですが改善されています。ご意見をお寄せください。



北欧・スウェーデンの「ユースクリニック」

若者が心や体、性の悩みなどを相談できる公的医療機関。13歳から25歳の若者が「当然の権利として」無料で利用できます。イギリスやフィンランドにも応用のクリニックがあります。

2025年度決算に区民の暮らしのものをさして反対

荒川区の25年度決算は合計6回の補正予算も組まれ、歳入1373億円歳出1340億円と過去最大規模で、剰余金28.4億円の黒字です。

この年度にエアコン購入費助成・学校教材無償化・公契約条例制定・シルバーパス助成・高齢子どもインフルエンザワクチン無料化など日本共産党が長年、議会で取り上げてきたことが実現しました。区民の声が区政を動かした成果です。

しかし物価高騰が区民の暮らし営業を直撃する中で、4千円の現金給付も国の交付金活用の範囲に留まり、多くは都や国の補助金によるもので、区独自施策は殆どなく、その支援は大変不十分でした。

中小企業賃上げ直接支援・商店介護福祉事業所の物価高騰支援・一人親家賃助成・奨学金返済支援・心身障害者福祉手当対象拡大・低所得者電気代補助など経済的支援に踏み切るべきでした。

一方で駅前再開発には繰越金も含め22億円も予算執行しています。コスト上昇の中でタワーマンション建設・民間丸投げの街づくりでいいのか、気候変動による高温大雨も深刻化する中で防災対策・住み続けられる荒川区に力を入れるべきでした。

2025年度の基金積み立て状況

予算編成時の基金積立額は14億円。剰余金を基

金に積み決算では35億。地方財政法第7条で剰余金の2分の1は積立等に充てることになっていますが2倍以上です。**基金総額は25年度末時点で513億円**に。施設建設や災害などに備えた積立は一定必要ですが、地方自治体の最も重要な役割は住民の命と暮らしを守ること。そのために財源をどう有効に活用するかが問われます。

庁舎建設は先送りしましたが、今後毎年20億円に引上げて積み立てるとしています。計画的な財政運営を行い、公共施設整備は起債(借入れ)も活用して世代間の公平性を担保することも必要です。

	予算額	決算額	積立総額
財政調整	3550万	10.7億	154.4億
特別区債等管理	1030万	2240万	37.3億
施設整備	庁舎	12.6億	37.7億
	義務教育施設	4240万	10.8億
	公共施設等	3670万	5060万
振興・対策	災害対策	390万	850万
	健康・福祉	48万	100万
	産業振興	180万	400万
	スポーツ振興	330万	350万
	芸術文化振興	530万	440万
計	14億	35.1億	513.5億

日時 **11月20日(金)** 18:30~20:00 会場: **北村あや子事務所**
TEL. 3894-6668 要予約 生活のこと仕事のこと、一人で悩まず相談を

